

ご近所トラブルを未然に防ぐ!

お家の 騒音 対策

① 騒音の種類

音には「固体音」と「空気音」の2種類あります。「固体音」は、壁や床が振動することで伝わる音です。冷蔵庫のモーター音や洗濯機の振動、上階の足音や物の落下音などが代表的です。「空気音」は、外の音が壁や窓などから空気を伝わって漏れる音です。騒ぎ声や大声の会話、テレビやオーディオの音、楽器の演奏音などが代表的。「空気音」はある程度自衛できますが、「固体音」は自衛が難しいため、お互いの気遣いが必須です。



自宅で過ごす時間が長くなり、今まで以上にお隣りや上階、ご近所から漏れてくる音が気になる...という機会が増えたかもしれません。しかし、それは同時に、あなたの家からも音が漏れている可能性があるということです。

騒音規制法という法律はありますが、これは工業騒音が対象で、一般家庭の生活騒音は、法律などによる規制の対象にはなっていない。騒音は、最も多いご近所トラブルの一つ。お互いの気遣いが大切です。

今回は「騒音対策」について考えます。

② 外からの音を防ぐ

主に「空気音」対策で、同時に自宅の音を外に漏らさない対策にもなります。窓からの音漏れ対策に「防音カーテン」というものが販売されています。これは遮音性のある素材や特殊な織り方で音を通りづらくしたカーテンです。さらに、窓枠やドアの隙間に「防音テープ」を貼るのも効果的です。また、壁に沿うよう高さのある家具を壁から数センチあけ並べて配置することで、壁伝いの隣室の音を軽減させることができます。



③ 自宅からの音を防ぐ

まずは、なにより「マナー」を守ることが大切です。早朝・深夜に洗濯機を回さないなど時間帯に配慮し、日中であっても必要以上に大きな音は出さないように心がけましょう。また、自衛が難しい「固体音」は、音を出す側の対策が前提です。下階に振動が伝わりにくいよう底が柔らかいスリッパを日頃から着用する、フローリングの床にラグやマットを敷く、家電など振動する物の下に防振シートや防振パッドを敷くなどの対策が必要です。



④ 気遣いを大切に

集合住宅の場合、そもそも部屋で楽器を弾いてはいけない、という規約がある場合があります。規約などを改めて確認するとともに、他人にとっては騒音になりえるのでヘッドフォンを使用するなどしましょう。他人の音は気になっても、自分の音は気にならないもの。まずは自分から注意するようにしましょう。日頃から、ご近所づきあいを大切にすることも重要です。近隣の方たちに配慮して、トラブルを未然に防ぎましょう。

